

社会・環境部会 平成22年度 秋の総会 議事次第

日時：平成22年9月15日（水）12時15分～

場所：北海道大学 情報科学研究科棟 M会場

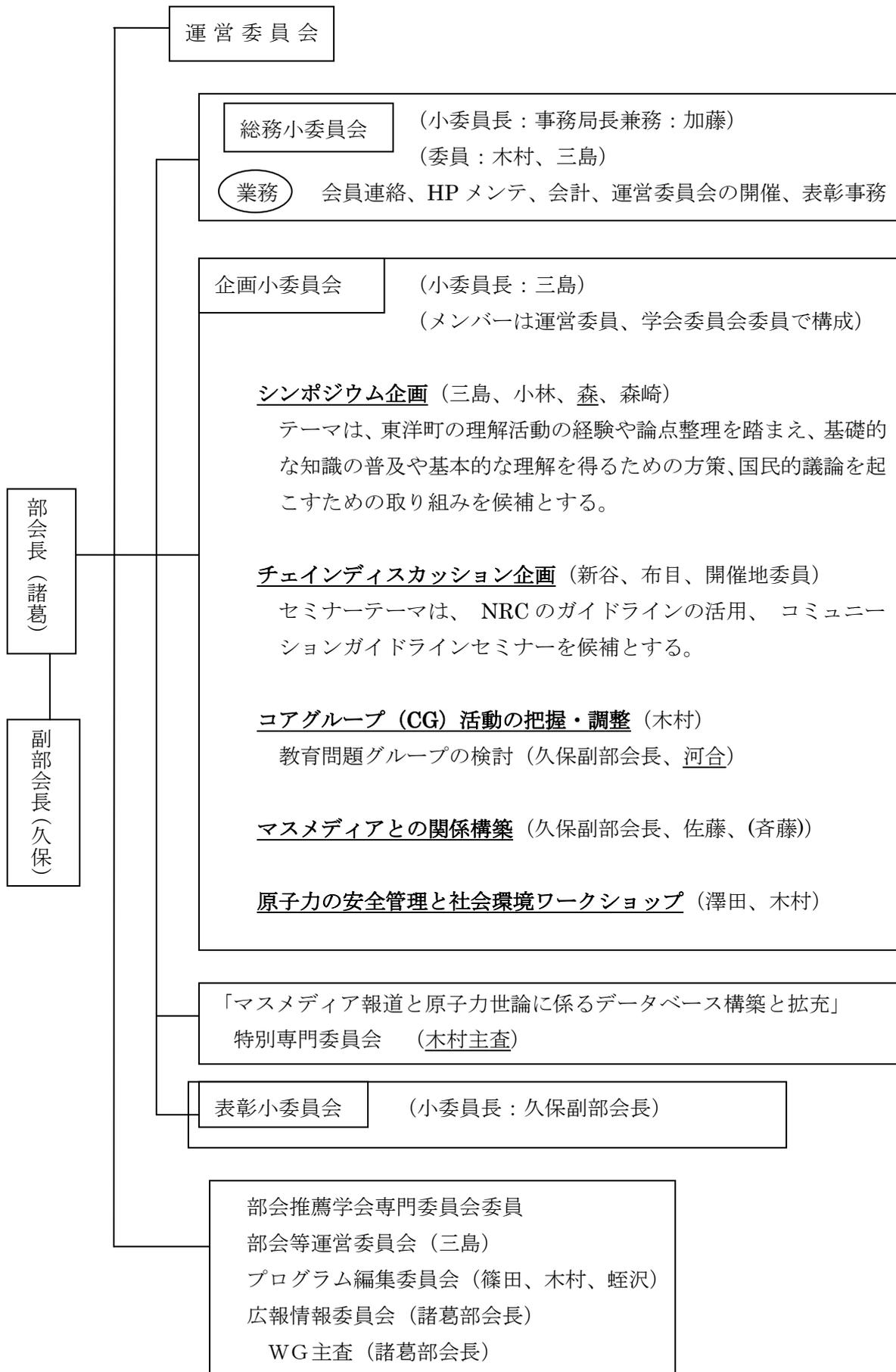
議題

1. 部会長挨拶
2. 平成22年度部会運営体制
3. 平成21年度収支実績及び平成22年度予算
4. 平成22年度活動状況の報告
 - ①部会主催のシンポジウム企画
 - ②チェインディスカッション企画
 - ③シンポジウム・ワークショップ関連報告
 - ④コアグループ活動
 - ⑤ポジション・ステートメントグループ活動
 - ⑥マスメディアとの関係構築
 - ⑦データ管理ワーキンググループの設立
 - ⑧社会・環境部会規約

資料	①平成22年度運営委員名簿、運営体制	P 1～2
	②平成21年度収支実績及び平成22年度予算	P 3～4
	③平成22年度 国際フォーラム（案）	P 5
	④秋の大会企画セッション	P 6
	⑤シンポジウム・ワークショップ関連報告	P 7～12
	⑥コアグループ活動について	P 13～14
	⑦ポジション・ステートメントグループの活動状況	P 15～16
	⑧平成22年度マスコミとの関係強化WGの年度計画	P 17
	⑨データ管理ワーキンググループの設立について	P 18～25
	⑩社会・環境部会規約（改定案）	P 26～27
	⑪平成22年度第2回運営委員会議事録	P 28～30

以上

1. H22年度 社会・環境部会運営体制



社会・環境部会 運営委員会体制

平成21年度運営委員

	名前	所属	
会長	諸葛 宗男	東京大学	
副会長	久保 稔	日本原子力研究開発機構	
企画小委員長	三島 毅	日本原燃	
運営委員	佐藤 英俊	電気事業連合会	
	瓦谷 泰浩	原子力安全/ALM研究所	
	清水 昭比古	九州大学	
	宇根崎 博信	京都大学	
	森崎 利恵子	エネルギー広報企画舎	
	新谷 聖法	(株) ペスコ	
	高橋 信	東北大学	
	澤田 隆	三菱重工	
	時澤 孝之	日本原子力研究開発機構	
	布目 礼子	原子力発電環境整備機構	
	寿楽 浩太	東京大学	
	小林 容子	テプコシステムズ	
	木村 浩	東京大学	
	蛭沢 重信	エネルギー総合工学研究所	
	事務局長	加藤 豊一	日本原電

平成22年度 運営委員

	名前	所属
	諸葛 宗男	東京大学
	久保 稔	日本原子力研究開発機構
	三島 毅	大林組
	佐藤 英俊	電気事業連合会
	森 健一郎	原子力安全/ALM研究所
	宇根崎 博信	京都大学
	森崎 利恵子	エネルギー広報企画舎
	新谷 聖法	
	澤田 隆	三菱重工
	河合 潤	三菱総合研究所
	布目 礼子	原子力発電環境整備機構
	稲村 智昌	電力中央研究所
	小林 容子	テプコシステムズ
	木村 浩	東京大学
	蛭沢 重信	エネルギー総合工学研究所
	加藤 豊一	日本原電

2. 平成21年度収支実績及び平成22年度予算

「1」通常予算	当年度予算	当年度実績	実績－予算
(1)前年度繰越金	5,576,314	5,576,314	0
(2)当年度収入			
本部配付金 収入	193,000	0	-193,000
参加費 収入		0	0
許諾抄録料 収入		0	0
広告料 収入		0	0
発送料 収入		0	0
掲載料 収入		0	0
有料会報代 収入		0	0
著作権使用料 収入		0	0
論文集売上 収入		1,000	1,000
テキスト売上 収入		0	0
セミナー残金 収入		0	0
協賛金 収入		0	0
賛助金 収入		0	0
寄付金 収入		0	0
為替差損益		0	0
受託余剰金		0	0
その他 収入		0	0
収入 計	193,000	1,000	-192,000
(3)当年度支出			
臨時雇賃金 支出		0	0
会議費 支出	20,000	0	-20,000
旅費交通費 支出	500,000	66,180	-433,820
通信運搬費 支出	10,000	4,280	-5,720
消耗品費 支出		0	0
一般外注経費 支出	150,000	0	-150,000
会場費 支出		0	0
委託費 支出	400,000	0	-400,000
諸謝金 支出	100,000	0	-100,000
負担金 支出	4,000,000	0	-4,000,000
助成金 支出		0	0
通常予算補助金 支出		0	0
管理費配賦額	46,000	0	-46,000
内部共催金 支出		0	0
その他 支出		0	0
支出 計	5,226,000	70,460	-5,155,540
当(月)年度収支尻(2－3)	-5,033,000	-69,460	4,963,540
当年度 実績(1＋2－3)	543,314	5,506,854	4,963,540

3. 平成 22 年度国際フォーラム（案）

1. テーマ：原子力発電所の高効率化を目指して
2. 開催主体：社会・環境部会と発電部会との共催（ただし発電部会の分担金はなし）
3. 討論対象：
 - 日本の原子力発電所の設備利用率の低迷、諸外国では好調。特に米国では、日本がこれまでに経験したことのない 90% 台の維持
 - 米国で 70 年代に採り入れられた、出力向上措置（Power Uprates）と、近年その国際的な広がり（米国では、2008 年時点で、ほぼ全数の原子炉に出力向上措置が組み込まれ、新規建設 5 基分と同等の出力の増加が生まれた）
 - 既存のインフラの有効活用策についての提案や教訓を先進国や識者からいただき、どのような方策が日本で必要なのか、討論する
4. 開催時期、場所
 - 時期は来年
 - 場所は検討中
5. 予算
 - 講演者招聘費；42 万（海外 1 名；30 万、国内 3 名；12 万）
 - 会場費；70 万
 - 同時通訳費；70 万
 - 資料費；30 万
 - テープ起こし；20 万
 - 総計；232 万（昨年は 290 万）

4. 秋の大会企画セッション

平成 22 年度活動報告(チェインディスカッション企画)

8/26/2010

新谷

(秋の大会企画セッション概要)

- 秋の大会企画セッションは、保健物理・環境科学部会(保物・環境部会)との合同企画として、「リスクマネジメントとコミュニケーション」というタイトルにて開催することとして準備を進め、9.15(水)および9.16(木)の13:00~14:30、M会場に9.15は「業界別リスク対処法」と副題をつけ当部会主催、9.16は「原子力・放射線のリスクコミュニケーション」と副題をつけ保物・環境部会主催として開催することになりました。
- 9.15の当部会主催「業界別リスク対処法」では、東北大学の高橋先生に座長をお願いし、食品、医療、化学工業の三業種における取り組みについて下記の方々に講演をお願いしています。

「食品業界におけるリスクへの取り組み」(国際基督教大) [中島 貴子氏](#)

「日本の医療システムと医療安全管理」(島根大) [廣瀬 昌博氏](#)

「化学工業におけるリスクコミュニケーションへの対応」(関東学院大) [織 朱實氏](#)

- 9.16の保物・環境部会主催「原子力・放射線のリスクコミュニケーション」では、同部会長の占部先生が座長となり、以下の講演と初日の講演者を交えてのパネル・ディスカッションを行って、議論を深めます。

「第1部の総括」(東北大) 高橋 信氏

「原子力分野のリスクコミュニケーションと事例」(原子力機構) 高下浩文氏

「パネルディスカッション」進行(福山大) 占部逸正氏(保物・環境科学部会長)

- 初日講演者の2日目参加に関しては、織先生は参加、廣瀬先生は不参加となっています。中島先生に関しては、8.23現在、返事をいただいていません。
- 尚、予稿も含めた概要について、部会ホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

(必要費用)

- 外部の方々の旅費・宿泊費と謝金について部会長、企画小委員長、両部会担当で協議の結果、保物・環境部会は予算が殆ど無く、比して当部会はやや予算があることから、謝金について保物・環境部会が支払い、旅費・宿泊費を当部会が支払う案で対処することが不可欠と判断しましたので、ご了解をお願いします。
- 学会事務局から、今回より、謝金支払いを伴う場合、旅費・宿泊費も源泉徴収の対

象となるとのことで、実際の支給額が、謝金 1 万円を含めて、ようやく旅費・宿泊費合計額を若干上回るといった状況になります。

(当日会場での対応について)

- 報告者は、今回参加できませんので、当日の会場での主たる対応を三島企画小委員長にお願いし、座長ならびに講演者の方々への対応をお願いしたいと考えております。
- また、セッションのまとめと報告作成のために、会場内での録音と写真撮影が必要ですので、参加可能な運営委員の方で、対応可能な方のご協力をお願いしたいと思います。

以上

5. シンポジウム・ワークショップ関連報告

20100826 木村

シンポジウム・ワークショップ関連報告

1. あーとみっく 2010 シンポジウム「デジタルメディアが原子力 PR 戦略を変える」

日時：2010年8月20日（金） 16：00～19:00

場所：東京大学武田先端知ビル 武田ホール

主催：あーとみっく 2010 実行委員会

共催：日本原子力文化振興財団、日本原子力学会社会・環境部会

後援：社団法人日本電機工業会、電気事業連合会

資料：別添1

シンポジウム概要：

本シンポジウムは、デジタルメディアの現状と将来展望を知り、原子力 PR とデジタルメディア業界とのコラボレーションを期待するものであった。80名程度（うち、原子力業界とデジタルメディア業界は半々程度）の参加があった。デジタルメディアのスピード感のある変遷に驚かされ、また、そこをプラットフォームとした新たな種類の原子力 PR の必要性を実感するシンポジウムとなった。

2. 第8回「原子力の安全管理と社会環境」ワークショップ

日時：平成22年9月6日（月） 13：00～17：30

場所：東京大学 浅野キャンパス 武田先端知ホール

主催：日本原子力学会社会・環境部会／ヒューマンマシンシステム部会、日本品質管理学会、グローバル COE プログラム「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」（東京大学原子力国際専攻）

後援：原子力安全・保安院、原子力安全基盤機構（調整中）

協賛：日本保全学会、非特定営利活動法人シンビオ社会研究会

資料：別添2

以上

あーとみっく 2010 シンポジウム

「デジタルメディアが原子力 PR 戦略を変える」

日時 : 2010 年 8 月 20 日(金) 16:00~19:00

場所 : 東京大学武田先端知ビル 武田ホール

主催 : あーとみっく 2010 実行委員会

共催 : 日本原子力文化振興財団、日本原子力学会社会・環境部会

後援 : 社団法人日本電機工業会、電気事業連合会

参加費 : 無料

申込み : 8 月 18 日までに、氏名・所属・連絡先をartmic@jaero.or.jp にお知らせください。

開催趣旨

わが国において、一般公衆の原子力に対する関心はそれほど高くなく、原子力や放射性廃棄物問題への理解醸成を考える上で、一般公衆の関心喚起は大きな課題となっている。一方世界に目を向ければ、原子力の利用は世界中に広がりつつある。わが国において世界で第一線の技術を開発してゆくことはもちろんであるが、一方で、その技術の存在を世界に知らしめることができなければ、世界のスタンダードになってゆくことは難しい。このような状況下で望まれる PR (Public Relations) 技術とは、「ひとの目につき」、「ひとの関心を引き」、「その内容がひとにつたわる」技術である。

原子力のみならず、高度科学技術のコミュニケーションでは、その技術について「わかりやすく」つたえることが大切とよくいわれる。しかし改めて考えてみれば、「ひとに何かをつたえる」ために使うツールは、言葉だけではない。コンテンツに含まれる要素、つまり、「つたえる」ためのあらゆるものを総動員して、つたえる努力を尽くさなければならないはずである。

同時に、「つたえる」ということはコンテンツのみに依存するものでもない。そのつたえるための「デジタルメディア」にも心を砕く必要がある。例えば ipad というデジタルメディアとそのコンテンツ群の開発が急加速しているように、近年のデジタルコンテンツ業界の発達には目を見張るものがある。このようなデジタルメディアの活用、それに耐えるコンテンツの創造も「つたえる」ためには欠かせない戦略なのであろう。

本シンポジウムでは、デザインというものの解釈を通して、「つたえる」ということの深遠に迫る。また、デジタルコンテンツ業界の現状とデジタルメディアの展望を示して、原子力と PR 技術のコラボレーションの可能性を探る。そして、既成概念を覆す原子力 PR 戦略の提案と、デジタルコンテンツ業界の若手の活躍の場の提供という、異業種業界間の Win-Win の関係を創造してゆく第一歩となることをも期待している。

プログラム:

- 16:00 開会挨拶 横手光洋(日本原子力文化振興財団)
- 16:05 講演1:「あーとみっく」の挑戦
大津 彩(日本原子力文化振興財団)
- 16:20 講演2:作品に見るデザインとわかりやすさ
小畑正好(早稲田大学表現工学科)
- 16:50 講演3:PR にはユーモア、ジョーク、そしてウィットを(仮題)
高橋秀博(Tプランニング)
- 17:10 講演4:デジタルメディアのみらい
安楽直志(東京コミュニケーションアート専門学校)
- 17:30 休憩
- 17:40 パネルディスカッション「市民にとどくパブリック・リレーションとは？」
コーディネーター：木村 浩(東京大学原子力専攻)
パネリスト：小畑正好(早稲田大学表現工学科)
高橋秀博(Tプランニング)
安楽直志(東京コミュニケーションアート専門学校)
諸葛宗男(東京大学公共政策大学院)
小川順子
(東京都市大学 准教授 女性研究者支援室原子力アドバイザー)
- 19:00 閉会挨拶 (日本原子力学会社会・環境部会長) 諸葛宗男

フロアでの懇談(19:30 まで)

------(以下の情報を 8月18日までに、artmic@jaero.or.jp にお送りください)-----

あーとみっく 2010 シンポジウム「デジタルメディアが原子力 PR 戦略を変える」に出席します。

お名前：

ご所属：

ご連絡先：

(住所) 〒

(電話)

 (メール)

第8回「原子力の安全管理と社会環境」ワークショップ 開催のご案内

- 日 時： 平成22年9月6日（月） 13：00～17：30
場 所： 東京大学 浅野キャンパス 武田先端知ホール
主 催： 日本原子力学会社会・環境部会／ヒューマンマシンシステム部会
日本品質管理学会
グローバルCOEプログラム「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」（東京大学原子力国際専攻）
後 援： 原子力安全・保安院，原子力安全基盤機構（調整中）
協 賛： 日本保全学会，非特定営利活動法人シンビオ社会研究会
参加費： 無 料
定 員： 200名
申込先： ethics@nuclear.jp
氏名、所属、連絡先を付して9月1日（水）17：00 までにお申込ください。
連絡先： 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻 木村 浩
住所： 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1
TEL/FAX： 03-5841-7419

【開催趣旨】

原子力施設の安全を確保するためには、施設・設備のハードの健全性を中心とした安全規制だけでなく、運営管理などの人的要因にも目を配る、いわゆるソフト面の安全規制が重要である。そこで、原子力の安全管理と社会環境に関する研究開発の現状と課題、事業者と規制当局の関連する事項の実施状況と課題などを持ち寄り、関係者の共通認識とした上で、行うべき研究開発の課題や方向性、事業者や規制当局が実施すべき事項などを充実するための手がかりとしたい。

上記の趣旨で平成19年3月8日に第1回ワークショップを開催して以来、今回で8回目となる。今回は、原子力事業を進める上で必要となってくるコミュニケーション活動に焦点を当てたワークショップを企画した。ここで、コミュニケーションと一言でいっても、事業者内部でのコミュニケーション、事業者と規制機関、事業者と社会など、事業者と外とのコミュニケーションなど、さまざまな主体間でのコミュニケーションがあり、また、その間での率直なコミュニケーションが求められている。そこで、今回はさまざまな主体間でのコミュニケーションの実態についてご報告いただくとともに、パネルディスカッ

ションを通じて、原子力発電事業の安全を確保する上でのコミュニケーションのあり方について幅広く議論する。

【プログラム】

13：00～13：05 開会挨拶・趣旨説明

13：05～15：05 講演（各30分）

講演1 「事業者」内でのコミュニケーション

仙石 勝久（関西電力）

講演2 「事業者」とコミュニケーション

大谷 順一（東北電力）

講演3 社会から見たコミュニケーション

新野 良子（株式会社新野屋専務取締役）

講演4 総括：原子力とコミュニケーション

木下 富雄（京都大学名誉教授）

15：05～15：25 （休憩）

15：25～17：25 パネルディスカッション「原子力施設の安全とコミュニケーション」

コーディネーター：北村 正晴（東北大学教授）

パネリスト：仙石 勝久（関西電力）

大谷 順一（東北電力）

新野 良子（株式会社新野屋専務取締役）

木下 富雄（京都大学名誉教授）

黒木 慎一（原子力安全・保安院）

石黒 順二（福井県原子力平和利用協議会）

17：25～17：30 閉会挨拶

6. コアグループ活動について

20100826 木村

コアグループ活動について

1. 継続活動について

(ア) ファシリテーション・フォーラム/COMCOM ミーティング

① COMCOM ミーティングは 2011 年 1 月～2 月に開催予定。

② 新しいファシリテーション・フォーラムのあり方については検討中。→ 2

(イ) 動画コンテンツ

① 特に進展なし。

(ウ) コアグループ活動報告

① 来春か？

2. 検討状況

(ア) 社会・環境コア研究方針

① 今、原子力界にはどのような社会的研究課題が存在するのか（社会的課題マップの作成）、それを明らかにした上で、特に社会・環境部会で取り組むべき課題は何かを明らかにする。社会的研究課題群を俯瞰的に見た上で、コアグループ活動を再配置してゆく。

(イ) 検討状況

① 北村氏、山野氏からの聞き取りを実施

→主な議論内容

1. 「社会・環境コア研究」とは広すぎないか？

(ア) 例えば、「原子力コミュニケーション」あたりに範囲を狭めて、マッピングしてから、「社会・環境コア研究」に取り組む？

(イ) 「原子力コミュニケーション」実践活動マップの作成にとりあえずは係ったらどうだろうか？

(ウ) 一方で、理論と実践のフィードバック。実践をひとひねりしないと、出口が見えてこない、という意見。

① 知識経験知の継承のために、形式知に変える必要がある。明文化し、理論構築。

2. 「原子力コミュニケーション」実践活動マップ

(ア) 実践と理論を明確に区別しながら、活動のマッピングを作成する。

(イ) 研究課題もあるが、むしろ実践課題に近い研究をやることも重要だ。

(ウ) 当事者同士のコミュニケーションと非当事者同士のコミュニケーションを区別する。例えば、電力会社の実施している活動は当事者同士。これは組織的な制限も係る。

3. 例えば、原子力コミュニケーションに関するチェーン・フォーラムの開催の提案

(ア) 実践研究をやっている研究者をチェーン・ディスカッション方式、もしくは、「いとも」方式で紹介してゆくフォーラム。

(イ) 月1回、平日夜2時間程度

(ウ) 最初、メンバーは恣意的でかまわない。輪を広げてゆく。

以上

7. ポジション・ステートメントグループの活動状況

ポジションステートメントに係る平成 22 年度上期社会・環境部会の活動状況

社会・環境部会
ポジションステートメント担当

1. ポジションステートメントの目的

- ① 社会が関心を持つ原子力の平和利用に関する重要事項について、学会としての見解等を分かり易く説明し、原子力技術への社会の理解向上に寄与する
- ② 社会が関心を持つ原子力の平和利用に関する重要事項について、原子力学会員が平易に説明するためのツールを提供する
- ③ 学会のホームページに掲載し、学会の内外に広く公開する。これにより、学会活動の透明性を高め、社会に対するオピニオンリーダーとしての責任を果たす

2. 名称

- ① 総称を「ポジションステートメント」とし、個々の案件は各部会等の判断により「見解」「提言」「解説」「その他」とする。

3. 2010 年度上半期当部会担当ポジションステートメントの検討状況

次の和文解説 1 件(09 年度作成)の最終確認を行い、PS ワーキンググループ案とし、学会員の意見公募中。

英文版見解 1 件および同解説 1 件の最終確認を行い、PS ワーキンググループ案とした。

① 原子力発電の二酸化炭素削減効果（和文・解説）

概要：(a) 原子力はわが国ゼロ・エミッション電源の中核である

(b) 火力発電を原子力で代替することにより温室効果ガスの発生を削減できる

(c) 輸送燃料の脱化石資源化に対し原子力エネルギーの活用が期待される

(d) 温室効果ガス削減に対し最も大きな効果が期待できる発電技術は原子力である

② Development of Sustainable Energy (英文・見解。08年度和文作成)

(和文タイトル：持続可能なエネルギー開発)

③ Externalities of Energy and Nuclear Power (英文・解説。08年度和文作成)

(和文タイトル：エネルギーの外部コスト)

4. 2010年度上半期起案当部会テーマ

「原子力による水素製造（解説）」

担当により原案を作成し、関係者のレビューを行う予定。原案の構成は次の通り。

- ① エネルギー利用とCO₂の環境への排出。
- ② 水素利用と環境対策上の利点
- ③ 水素の製造方法
- ④ 原子力による水素製造
- ⑤ 原子力エネルギーの有効活用

以上

8. 平成22年度マスコミとの関係強化WGの年度計画

平成22年8月26日

日本原子力学会
社会・環境部会運営委員会
マスコミとの関係強化WG

平成22年度マスコミとの関係強化WGの年度計画

1. 原子力セミナー(勉強会)
2. 場 所 新橋第二中ビル(3F) 日本原子力学会会議室
3. 日 時 17時40分から19時10分(90分間)
4. 原子力セミナー(勉強会)のテーマ(順不同)
 - (1) 高速炉開発・次世代炉開発について
講師:
 - (2) 核不拡散技術の現状と見通しについて
講師:
 - (3) 日本の原子力技術の国際展開について
講師:
5. 開催スケジュール
9月下旬、12月中旬、2月中旬を開催予定。
6. 注意事項
 - (1) 平成22年度からはフェロー運営企画委員会における「メディアとフェローとの交流会」との合同開催等が考えられます。
 - (2) 現在、マスコミ関係者の関心は以上の3項目です。

以 上

9. データ管理ワーキンググループの設立について

2010年9月15日 木村

データ管理ワーキンググループの設立について

1. 経緯

平成17年度より日本原子力学会が原子力安全基盤機構より請け負っている「原子力安全に係るマスコミ報道に関する調査」等の業務で収集したアンケート回答データについて、その有効利用を目指して、データの保有者である原子力安全基盤機構から日本原子力学会に管理依頼の申し出があり、覚書案（添付1：2010年9月7日新案）が示された。

なお、一連の請負業務を実施してきた「マスメディア報道と原子力世論に関するデータベース構築と拡充」特別専門委員会の作成した成果報告書の中で、本業務の目的のひとつとしてデータの有効利用を謳った経緯もあり、今回の申し出は、データの公開に向けて社会・環境部会が原子力安全基盤機構に働きかけてきた成果である。

この対応について、8月26日の運営小委員会で審議され、また、継続してメール審議にかけ、運営委員の意見を盛り込んでいる。

2. 運営小委員会了承事項の概要

- ① 原子力安全基盤機構からの申し出を受け、覚書の締結を了承する。
- ② アンケート管理データを管理・運用するための組織として、社会・環境部会の下に「データ管理ワーキンググループ」の設立を了承する。
- ③ 原子力安全基盤機構との覚書締結後に速やかにワーキンググループを立ち上げ、活動を実施するために、データ管理ワーキンググループに関する内規を検討しておく。内規については、メール審議により内容を検討する。

3. 内規検討状況報告（9月10日時点）

- ① データ管理ワーキンググループに関する内規案（添付2：9月10日案）
- ② 本内規については、原子力安全基盤機構も了解済み。

4. 今後の予定

- ① 原子力安全基盤機構との覚書締結
- ② データ管理ワーキンググループに関する内規の発効
- ③ 同ワーキンググループメンバーを選出し、同ワーキンググループを立ち上げ
- ④ アンケート回答データ管理業務の開始

10. 社会・環境部会規約（改定案）

規約 XX（旧 29）

社会・環境部会規約（改定案）

平成11年1月28日 第409回理事会、研究部会決定

平成20年3月26日 第23回部会総会改定

平成20年9月15日 第24回部会総会改定

[平成XX年X月XX日 第XXX回理事会改定](#)

（目的）

第1条 部会規定（規定 11）に基づき、社会環境部会を設置する。社会・環境部会（以下「本部会」と称す）は、原子力に関連した社会・環境分野の研究・活動を支援し、その発展に貢献することを目的とする。

（運営）

第2条 本部会は、その運営および主要な事業について、部会等運営委員会を経て理事会に報告する。

（事業）

第3条 本部会は、その目的に基づき、以下の事業を行う。

- (1) 本部会の活動や研究関連の情報を提供するためにホーム・ページを運営する。
- (2) 研究会、セミナー、講演会、講習会、見学会等を適宜開催する。
- (3) 原子力に関連した社会・環境分野の研究・活動の支援及びその発展に関する理解の促進のため、必要に応じて、研究、調査及び評価等のためのコアグループ等を組織し、研究者間の交流と関連分野の研究活動を活性化する。
- (4) 本部会の活動に関連する他部会、研究専門委員会、特別専門委員会等と積極的に交流する。
- (5) 本部会に関わる国内外の関連学協会、諸機関との交流を推進し、必要に応じて国際シンポジウム、ワークショップ、研究会等を共催する。
- (6) 必要に応じて、原子力に関連した社会・環境分野の研究・活動の支援及びその発展に関する事項について社会に対して情報を発信する。
- (7) その他、適切な事業を随時、実施する。

（会員資格）

第4条 学会正会員及び学生会員は本部会員となる資格を有する。

（部会費）

第5条 本学会に参加を希望する会員は、学会事務局に所定の手続きを行うとともに、原子力学会会員管理内規45に従って部会費を納入する。尚、退会の際はその旨を学会事務局に申し出る。

(運営組織)

第6条 本学会の運営は、本部会員の互選によって選出された部会長1名、副部会長および運営委員若干名からなる運営小委員会が行う。

2 部会長、副部会長及び運営委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

第7条 組織運営のため、運営小委員会の他に、小委員会を設けることができる。

2 各委員は、部会長が委嘱し、その状況を必要に応じて部会等運営委員会へ報告する。

(部会全体会議)

第8条 部会全体会議を年1回以上開催し、次の事項を審議する。

- (1) 活動計画および予算
- (2) 活動報告および決算
- (3) 運営体制
- (4) その他、重要な事項

(運営費)

第9条 本学会は、部会配布金、事業収入、賛助金をもって運営することを基本とする。

2 賛助金等小額の外部入金で実施する活動の開始に当たっては、企画委員会での審議を必要とする。また、外部入金の定率を一般管理費として学会に収める。

第10条 運営費の予算、決算については、部会全体会議で審議し、部会等運営委員会に報告する。

(変更)

第11条 本規約の変更は、運営小委員会の発議に基づき、部会全体会議での審議を経た後、部会等運営委員会および理事会での承認を要する。

(下部規定)

第12条 本規約に定めるもののほか、本学会の運営に関し必要な事項は、本部会が別に定める。